

～介護保険だより～

令和 7 年 9 月号 No.121

1. インターネット請求(伝送)に切り替えてみませんか？

- 介護給付費等の請求は、「介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する省令（平成12年省令第20号）」において、磁気媒体（CD-R等）や**インターネット請求（伝送）**による**電子請求が原則**とされています。
- 現在、宮崎県内事業所の約83%がインターネット（伝送）請求です（令和7年7月受付分）。
- 以下に示すメリットから、本会では**インターネット請求を推奨**しています。

メリット	理由
請求事務が省力化できます。	請求受付期間中（1日～10日）は、本会の閉所日（土、日、祝日）に関係なく、 24時間いつでも 請求データの送信が可能です。 また、媒体等の郵送・窓口持参にかかる手間や 紛失リスク の軽減が図れます。
請求のやり直しができます。	請求受付期間中（1日～10日）は、 事業所側の操作 で請求データ（ファイル）の取り消しや再送信が 何度でも可能 です（ 本会への連絡は不要 です）。
本会からの通知を早期に取得可能です。	磁気媒体（CD-R等）又は紙媒体で請求する場合と比べて、 数日程度早く 返戻・支払関係の通知を取得することができます。
郵送代や作業時間が削減できます。	伝送する際は電子証明書（13,200円・3年間有効）や伝送ソフト（有償）が必要ですが、簡易書留やレターパックの郵送代、作業にかかる時間や人件費など、 費用軽減 が図れます。

2. 請求明細書等受付締切日・支払予定日（令和7年9月）

- 令和7年8月サービス提供分の提出締切日・・・**9月10日（水）**
- 郵送または持参の場合・・・10日 ***必着（17時15分）**
 ※11日以降に到着したものについては、**原則受付ができません**。特に、郵送の場合、各運送業者の配達予定日にご注意ください。

- 伝送（インターネット請求）の場合・・・10日 *** 23時59分まで可能**
※受付日の23時59分までは**事業所側**で『**取消**』『**再送信**』が可能です。連合会では取り消しができませんので、ご利用のソフト会社にお問合せください。
※受付日翌営業日以降の再送信については、連合会にご連絡ください。
- また、伝送での請求は、請求差し替えが容易であることや、郵送等の手間や経費がなくなる等、**大変便利**です。ぜひ、**伝送への切り替え**をご検討ください。
- 令和7年7月サービス提供分（8月審査分）支払予定日・・・**9月29日（月）**
- なお、「提出締切日・支払予定日等」の**年間予定**について、本会ホームページ（<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>）に掲載しておりますので、ご確認ください。

3. ホームページに各種情報を掲載しています！

- 本会ホームページ（<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>）に、介護保険関係者の皆さまあて、各種情報を掲載しています。
【 トップページ ＞ 介護保険関係者の皆さま ＞ お問い合わせ 】
- 「よくある質問」や「返戻の解説」についても掲載しています。本会への照会の前には、**必ずご確認ください**。
- また、お問合せについては、**FAX質問票〔2024年9月改訂版〕**の使用にご協力をお願いします（本会ホームページからダウンロード可能です）。
- なお、ご質問に対しては**お問合せ順で回答**しております。混雑時には**数日要する**こともありますので、ご了承ください。

＜国保連介護請求返戻エラー検索（九州版）LINE 公式アカウントのご案内＞
右のQRコードから友だち登録可能です。

[LINE アプリホーム]→[友だち追加]→[QRコード]→[QRコード読取]→[追加]



宮崎県国民健康保険団体連合会 情報・介護課 介護福祉係

TEL (0985) 35-5111 FAX (0985) 25-0260

ホームページ <https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>